

令和6年能登半島地震に伴う「特別相談窓口」の設置について

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当会社では、令和6年能登半島地震の震災により影響を受ける市内中小企業を支援するため、当会社の名古屋市新事業支援センターに「特別相談窓口」を設置しております。

震災の影響を受ける市内中小企業者の方で、経営にお困りの方は当センターにご相談ください。

窓口相談のお申込みは[こちら](#)をご覧ください。

受付時間 平日 9:00~17:00

問合せ先 TEL 052-735-0808

以上